

河川の維持管理に関する資格制度の創設

- ・ 災害の激甚化や施設の老朽化が懸念されており、河川の維持管理について専門技術を有する**官民の技術者の総力**をあげて取り組む必要がある。
- ・ 一方、河川の維持管理に関する専門技術について、評価、認定する資格制度がなかったことから、平成27年2月6日に**資格試験等を実施する「一般財団法人河川技術者教育振興機構」が発足**。
- ・ **平成27年度から**、河川維持管理技術者、河川点検士の**試験を開始**。

(一財) 河川技術者教育振興機構が行う事業

1. 河川技術の向上と普及振興
2. 河川技術教育の推進
3. 河川技術に関する検定試験の実施、並びに技能度の登録及びその証明書の発行
4. 河川技術に関する講習会、講演会などの開催
5. 河川技術に関する出版物の刊行
6. 河川技術に関する技術者及び諸団体の連携及び情報交換
7. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

試験概要

	河川維持管理技術者	河川点検士
受験資格	・ 河川の状態把握及び機能の判断に関する内容を含む河川の計画、調査、工事、維持管理の実務経験が7年以上あり、そのうち指導的立場で2年以上の実務経験を有する者 ・ 河川点検士の資格を有する者	・ 河川に関する1年以上の実務経験を有する者 ・ 河川維持管理講習の受講者
試験内容	論述試験及び面接試験	CBT試験(択一回答)

資格の活用

堤防等点検評価業務をはじめ、維持管理に関する調査・業務等の技術者資格要件・評価等において積極的に活用する方針

試験のスケジュール

